

G20 ブリスベン・サミットについて（結果概要）

平成 26 年 11 月 19 日
農林水産省 国際部

1. 日程、場所等

- (1) 日 程：平成 26 年 11 月 15 日（土）～16 日（日）
- (2) 場 所：オーストラリア・ブリスベン
- (3) 出席国：G20 首脳＋招待国首脳及び国際機関の長
（G20）日、豪（議長国）、米、英、独、仏、伊、加、EU、露、ブラジル、アルゼンチン、中国、インド、インドネシア、韓国、サウジアラビア、南ア、トルコ、メキシコ
（招待国）スペイン、ニュージーランド、シンガポール、ミャンマー（ASEAN 議長国）、モーリタニア（AU 議長国）、セネガル（NEPAD 代表）
（国際機関）UN、IMF、ILO、OECD、WB、WTO 等
- (4) 主要議題：世界経済、貿易、エネルギー、G20 の将来課題

2. 議論の概要（当省関連）

（貿易）

- 首脳間において、貿易は経済成長及び雇用創出の原動力であり、WTO は多角的貿易体制の基盤であるとの認識で一致。
- 安倍総理から、2018 年までに G20 全体の GDP の 2% 以上引き上げという目標達成のため、WTO を中心とする多角的貿易体制の維持・強化と高いレベルの経済連携の推進が不可欠である旨主張。
- 安倍総理から、WTO ドーハ・ラウンド交渉（バリ合意）に関し、今般、事態の進展にとって前向きな動きがあったことを評価する旨及び日本として、TPP 及び日 EU・EPA を含む 8 つの EPA 交渉を戦略的かつスピード感をもって推進し、世界が裨益する自由貿易の枠組構築に貢献していく考えである旨表明。

3. 首脳宣言の主なポイント（当省関連）

（インフラ投資・貿易の促進）

- 保護主義抑止のための、長年にわたるスタンズスティル（新たな保護主義措置の不導入）及びロールバック（既存の保護主義措置の是正）へのコミットメントを再確認。

（貧困と不平等の削減・途上国への恩恵の確保）

- 「G20 食料安全保障・栄養フレームワーク」は、フード・システムにおける投資の増加、食料供給拡大のための生産性向上、所得及び質の高い雇用の増加によって成長を強化。

（注：付属合意文書「G20 食料安全保障・栄養フレームワーク」におい

て、国・地域・グローバルレベルでのフードバリューチェーン（FVC）の意義・必要性について指摘。）

（国際機関の強化）

- 二国間、地域間及び複数国間の協定が、相互に補完し、透明性をもち、かつ、世界貿易機関（WTO）のルールの下でのより強固な多角的貿易体制に貢献することを確実にするよう取り組む。
- 貿易円滑化協定の完全・迅速な実施を助け、かつ、食料安全保障に関する規定を含む米印間で得られた突破口を歓迎。バリ・パッケージの全ての要素を実施し、交渉を軌道に戻すためのドーハ開発アジェンダの残っている問題に関するWTOの作業計画を迅速に定めることにコミット。

（その他）

- 2015年G20サミット（議長国：トルコ）は、11月15～16日にトルコのアンタルヤ（Antalya）にて開催。また、2016年のG20サミットは中国で開催。

4. 首脳バイ会談等（当省関連）

(1) 日印首脳会談（14日）

- ・ 日印間のビジネス環境の改善に向けた協力について一致。
- ・ 総理から、多角的貿易体制の維持強化に向けた印の決断を評価する旨発言。

(2) 日米豪首脳会談（16日）

- ・ 自由貿易の促進を通じ、アジア太平洋地域における持続的で力強い成長と繁栄を促進することを確認。

(3) 日米首脳会談（16日）

- ・ TPPについて、早期妥結に向けて一層努力することで一致。

(4) 日EU首脳会談（16日）

- ・ 日EU・EPAの2015年中の大筋合意を目指し、交渉を加速化させることで一致。

(5) 日シンガポール首脳会談（17日）

- ・ TPPやRCEP交渉について、引き続き連携することで一致。

（了）